

第1回戦術委員会確認事項

2019年12月16日
全日本金属産業労働組合協議会
(金属労協/JCM)

金属労協は、第1回戦術委員会において、2020年闘争の進め方を以下のとおり確認した。

1. 金属労協は、12月4日に開催した第62回協議委員会において、2020年の闘争方針を決定した。各産別・単組は、この方針に基づき要求の策定作業を進めていく。
2. わが国では、長期にわたって労働分配率の低下が続き、実質賃金がマイナス傾向となってきた。経済・産業情勢は大変厳しい状況にあるが、だからこそ、基本賃金の引き上げを基軸とする賃金・労働諸条件の引き上げに強力に取り組み、生活の安定と向上、産業の新たな発展基盤の確立、経済の持続的成長に向けた「人への投資」を継続的に行っていくなくてはならない。そのためには、「生産性運動三原則」に基づき、マクロの生産性向上に見合った賃金への配分、消費者物価の上昇を踏まえた実質賃金確保という考え方を基本に、JC共闘全体で、定期昇給など賃金構造維持分を確保した上で、「3,000円以上」の賃上げ要求を行う。とりわけ、中小労組の底上げ・格差是正に向け、賃上げ獲得組合の拡大、賃上げ額および賃金水準での社会的相場形成に力を注ぐ。
また、企業内最低賃金協定の引き上げと特定最低賃金への波及による未組織労働者を含めた賃金の底上げ、「良質な雇用」の確立に向けた働き方の見直し、非正規雇用で働く労働者の雇用と賃金・労働諸条件の改善、バリューチェーンにおける「付加価値の適正循環」構築を進めるとともに、関連する政策・制度要求にも取り組んでいく。
3. 2020年闘争の主要日程を下記のとおり設定し、金属労協の総力を結集して闘争を推進する。
 - 2020年1月21日(火)に「2020年闘争推進集会」を開催し、JC共闘強化に向け、各産別の闘争方針および経営側に対する金属労協の主張点について、理解促進を図る。
 - 1月22日(水)に全国の最低賃金担当者を対象とした「最低賃金連絡会議」を開催し、2020年度の特定最低賃金の取り組み方針の徹底を図る。
 - 大手労組から構成される集計対象組合を中心に、2月19日(水)までに要求を提出し、直ちに交渉を開始する。
 - 地域における賃上げの相場形成に向け、速報対象組合を設定し、状況を迅速に公表していく。
4. 第2回戦術委員会は、1月20日(月)午前10時より開催する。

以上

2020年闘争の日程配置

2019年	12月	16日	(月)	9:30	第16回書記長会議
		16日	(月)	15:30	第1回戦術委員会
		18日	(水)	15:30	第1回中央闘争委員会
2020年	1月	15日	(水)	15:30	第17回書記長会議
		20日	(月)	10:00	第2回戦術委員会
				15:30	第2回中央闘争委員会
		21日	(火)	13:00	2020年闘争推進集会
		22日	(水)	13:00	2020年最低賃金連絡会議
	2月	14日	(金)	15:30	第18回書記長会議
					集計対象組合を中心に、2月19日(水)までに要求提出
		21日	(金)	10:00	第3回戦術委員会
				15:30	第3回中央闘争委員会
		28日	(金)	16:30	要求状況記者ブリーフィング
					*議長・事務局長対応
	3月	6日	(金)	9:00	第4回戦術委員会
		26日	(木)	15:30	第19回書記長会議
	4月	2日	(木)	10:00	第6回戦術委員会

以上